



いじめ防止対策推進法 制定を受けて

五伝木隆幸 議員



市いじめ防止基本方針を 策定する

質問一 いじめ防止対策推進法は地方自治体に地方いじめ防止基本方針の策定を求めているが、本市の対応は。

二 いじめ問題対策連絡協議会について。

三 学校の設置者及び学校が講ずべき基本的施策は。

答弁一（教育委員長） これまで、市教育委員会は学校、家庭、地域が一体となって社会全体で子どもたちを見守ることが大切であると捉え、働きかけてきた。今後は、文部科学省で行う有識者会議の検討結果や県の示す基本方針を参酌し、本市の児童生徒の現状や課題も踏まえ、鶴ヶ島市いじめ防止基本方針策定に取り組んでいく。

二 いじめ問題について、より専門的な見地から対応できるような学

校、教育委員会、児童相談所、法務局または地方方法務局、都道府県警察、その他の関係者により構成されている。

三 教育活動全体を通して道徳的実践力を育成するため、体験的な活動の充実を図り、話し合いや相手を思いやる心の大切さ、リーダー性の育成などに努めている。今後も道徳教育の充実やいじめ早期発見の措置、相談体制の整備、ネットいじめに対する対策を進める。



技能向上や安全面の配慮に 有効



部活動外部指導者の 活用状況は

漆畑 和司 議員



代1人、40歳代1人、卓球60歳代1人、陸上40歳代2人、50歳代1人、バスケットボール40歳代1人、50歳代1人、総合文化部60歳代1人である。

三 種目別活動日数は、24年度の延べ実績で剣道194日、ソフトテニス302日、ソフトボール58日、サッカー211日、卓球32日、陸上173日、柔道113日、吹奏楽10日、総合文化部35日となっている。

四 部活動の技能の向上や安全面の配慮、教育活動の充実と活性化に尽力していることを考慮して、今後の検討課題としている。

質問一 種目別の外部指導者数は。

二 外部指導者の種目別年齢層は。

三 外部指導者の種目別活動日数は。

四 外部指導者の処遇改善は。

答弁一（教育委員長） 平成25年度種目別部活動外部指導者数は、剣道2人、ソフトテニス4人、ソ

フトボール1人、サッカー2人、

卓球1人、陸上3人、バスケット

ボール2人、総合文化部1人、計16人である。

二 種目別年齢層は、剣道60歳代

1人、70歳代1人、ソフトテニス60歳代3人、70歳代1人、ソフトボール60歳代1人、サッカー20歳

